

平成 24 年 10 月 20 日

教 育 部
部長 陣内大輔 様

一般社団法人 日本作業療法士協会
会 長 中 村 春 基

諮 問 書

作業療法士の養成教育に係る下記の事項について諮問いたします。

記

1. 諮問事項

- 1) 作業療法士養成教育のあるべき姿について
- 2) 「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の改正について
- 3) 「理学療法士作業療法士養成施設指導要領」の改正について

2. 諮問理由

わが国の作業療法士養成教育は、理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及び理学療法士作業療法士養成施設指導要領に則って行われている。しかるに、昨今の社会情勢や法制度の動きに伴い、作業療法士に求められる知識や技能、教育水準にも変化が見られ、従前の枠組みでは現在の状況に対応しきれない部分が生じてきていると考えられる。そこで、現在及び将来にもわたって的確な人材を輩出していくための作業療法士養成教育のあるべき姿について、またそれに伴って必要とされる理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及び理学療法士作業療法士養成施設指導要領の改正についても意見を求める。

以 上